

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ 労働相談センター
札幌圏雇用センサス 2012年2月の相談状況

「働き続けられる、働こうと思える職場形成が大事」

1. 労働相談の概況について

- (1) 相談件数について 参照資料-1 「2012年2月 月別労働相談処理状況」
参照資料-2 「2012年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
「2012年 雇用形態別 相談件数 月別集計」

相談者数は58人、相談件数は84件となりました。対昨年同月比では+14人・+10件となりました。一人当たりの相談件数では1.45件となり昨年同月を0.23ポイント下回っています。対前月比では+24人・+20件と増えましたが一人当たりの件数は-0.43ポイントとなりました。

【相談者数・相談件数・一人当たり相談項目数の比較】

項目 \ 年	相談者 (人)	相談件数 (件)	一人当たり相談件数 (件)
2012年 2月	58人	84件	1.45件
2011年 2月	44人	74件	1.68件
2012年 1月	34人	64件	1.88件

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 参照資料-2 「2012年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
「2012年 雇用形態別 相談件数 月別集計」
参照資料-3 「2012年2月 相談件数 (雇用形態別・相談項目別)」

相談者数58人の内訳は、社員22、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)33人、不明3人となっており、男女比では男性32人・女性26人となっています。

相談件数の内訳では、社員36件、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)43件、不明5件となっています。男女比では男性48件、女性36件となっています。

【雇用形態別 相談者数 (人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	17	9	1	1	0	1	1	2	32
女	5	5	14	1	0	0	0	1	26
計	22	14	15	2	0	1	1	3	58

【雇用形態別 相談件数 (各上段) と一人当たり相談件数 (各下段)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	29	10	2	2	0	1	1	3	48
	1.71	1.11	1.50	2.00	0.00	1.00	1.00	1.50	1.50
女	7	8	18	1	0	0	0	2	36
	1.40	1.60	1.69	1.00	0.00	0.00	0.00	2.00	1.38
計	36	18	20	2	0	1	1	2	84
	1.64	1.29	1.67	1.50	0.00	1.00	1.00	1.67	1.45

一人当たりの件数では、社員1.64件、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)1.30件となっています。男女比では男性1.50件、女性1.38件となっています。

相談者数・相談件数ともに男性が女性を上回り雇用形態別では正社員からの相談が約半数をしめています。

- (3) 業種別相談状況について 参照資料-4 「2012年 業種別 相談者数 月別集計」
「2012年 業種別 相談件数 月別集計」
参照資料-5 「2012年 2月相談者数 (雇用形態別・男女別、業種別)、相談案件処理状況」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次の通りです。

「卸・小売業・飲食店」	15人 (相談件数20件	1.33件/一人)
「医療・福祉・医薬品業」	12人 (同15件	1.25件/一人)
「陸運・倉庫業」	5人 (同11件	2.20件/一人)
「その他サービス業」	4人 (同6件	1.50件/一人)
「教育・学校」	4人 (同6件	1.25件/一人)
「ビル管理業」	4人 (同5件	1.00件/一人)
「通信・報道・IT業」	3人 (同4件	1.50件/一人)
「商品斡旋・リース業」	1人 (同4件	4.00件/一人)
「交通業」	1人 (同3件	3.00件/一人)
「製造業」	1人 (同2件	2.00件/一人)
「労働者派遣業」	1人 (同1件	1.00件/一人)
「分類不能」	7人 (同9件	1.29件/一人)
「建設・設計・重機業」	0人 (同0件	0.00件/一人)
「食品加工業」	0人 (同0件	0.00件/一人)
「農林漁業・協同組合」	0人 (同0件	0.00件/一人)
「会計行政法律事務所」	0人 (同0件	0.00件/一人)
「金融保険・不動産業」	0人 (同0件	0.00件/一人)
「公務・公共サービス」	0人 (同0件	0.00件/一人)
「鉱業」	0人 (同0件	0.00件/一人)
「エネルギー・水道業」	0人 (同0件	0.00件/一人)

相談者数では、「卸・小売業・飲食店」と「医療・福祉・医薬品業」が前月に引き続き突出しています。他の業種では、「陸運・倉庫業」「その他サービス業」「教育・学校」「ビル管理業」「通信・報道・IT業」に相談が集中しています。業種別と雇用形態を比較検証すると、相談のある12業種のうち8業種では正社員・男性からの相談が主となっています。

- (4) 相談内容について

参照資料-3 「2012年2月 相談件数 (雇用形態別・相談項目別)」
参照資料-6 「2012年 主相談項目別 相談者数 月別集計」
参照資料-7 「2012年 相談項目別 相談件数 月別集計」

相談者数及び相談件数共に、労働契約関係、賃金関係、労働時間関係及び雇用関係が高い数値を示しています。高い数値の項目のそれぞれの内訳を検証すると、労働契約関係では就業規則関係が主項目であり、賃金関係では賃金未払い・不払い残業、労働時間関係では年次有給休暇、雇用関係では解雇・退職強要・契約が相談の主項目となっています。

雇用形態別に相談件数を検証した場合、「社員・男性」と「パート・女性」に相談項目の大半が分布しており、賃金関係と労働契約関係の項目に相談が集中しています。

① 相談内容の相談者数と相談件数の分布は以下の通りです。

労働契約関係	15人	17件	(就業規則関係)
賃金関係	12人	22件	(賃金未払い・不払残業)
労働時間関係	10人	11件	(年次有給休暇)
雇用関係	9人	14件	(解雇退職強)
その他	4人	7件	(経営問題・労務管理)
労働組合関係	3人	4件	
退職関係	2人	3件	
保険・税関係	1人	3件	
安全衛生	1人	2件	
差別等	1人	1件	
合 計	58人	84件	

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると下表のように分布しています。

雇用形態 相談内容 別相談件数	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
労働組合関係	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	0
労働契約関係	7	1	2	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	10	7
賃金関係	11	0	4	0	0	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	16	6
労働時間関係	2	3	0	1	0	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	7
雇用関係	3	1	4	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	5
退職関係	1	1		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
保険・税関係	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
安全衛生	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
差別等	1	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
その他(経営問題・労務管理)	2	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
合 計	29	7	10	8	2	18	2	1	0	0	1	0	1	0	3	2	48	36
	36		18		20		3		0		1		1		5		84	

(5) 違法件数について 参照資料-8「2012年2月 違法件数(雇用形態別・相談項目別)」
48名から寄せられた84件の相談中、違法と判断される項目は34件となっています。40.5%
が違法という状況です。違法とされる34件の内訳は次の通りです。

【項目別違法件数の分布】

項 目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	0件	0.00%	4件
労働契約関係	7件	41.2%	17件
賃金関係	16件	72.7%	22件
労働時間関係	4件	36.4%	11件
雇用関係	6件	42.9%	14件
退職関係	0件	0.00%	3件
保険・税関係	1件	0.00%	3件
安全衛生	0件	33.3%	2件
差別等	0件	0.00%	1件
その他(経営問題・労務管理)	0件	0.00%	4件
総 数	34件	40.5%	84件

賃金関係に関する相談では、賃金不払い・残業手当に関する項目の大半が法律違反となっており有給休暇を主項目とした労働契約関係では4割強が違反となっています。有給休暇に関する相談はこれまでのパートタイマーからの相談という形態ではなく正社員からの相談が圧倒的に多くなっています。

2. 2月の雇用情勢について

2月としては比較的相談件数が多く、昨年・前月を人数・件数ともに上回る状況となりました。

相談者の雇用形態別構成では正社員比率が高く4割に達する状況となっています。また正社員の性別構成では男性が圧倒的に多くなっています。業種では「卸・小売業・飲食店」「医療・福祉・医薬品業」「陸運・倉庫業」からの相談が多く、正社員の労働環境劣化が目立ちます。

特に、従前はパートタイマーからの相談が多かった有給休暇取得に関する相談も正社員からよせられるというケースが増えています。賃金・残業手当不払いに関する相談も同様の傾向であり正社員からの相談が多くなっています。

相談内容を検証すると、人員整理後も労働者一人が負担する業務量が増えたが収益が予想以上にないことを理由に残業手当が支払われないという相談や、募集時の内容と実勤務の労働条件が異なることを原因とする相談が増えています。

このような相談から、職場では正社員の労働条件が著しく劣化しているものの、正社員という機会を失うことの恐怖感から、ギリギリまで我慢し働くというのが常態化しています。

このような職場は現在の経済情勢と労働法制下では増加していくと考えられます。高齢者雇用の推進や若年者雇用推進の施策に先んじて改善しなければならない課題です。

以 上